

令和6年度 初任者研修資料

指導者用

初任者研修の手引

－ 特別支援学校用 －



岐阜県教育委員会 教育研修課

自ら学び続ける教職員へ

経験年数に応じた研修

初任者研修

- 教育に関する基礎的素養
- 教科指導の基礎・基本

基礎形成期

基礎形成研修

- 児童生徒の実態把握
- 学級経営・HR経営等

6年目研修

資質
向上期

中堅教諭等
資質
向上研修

資質
充実期

資質
貢献期

校内研修【年間150時間】

週5時間をバランスよく研修

校内における具体的実践に基づいて、教科指導や生徒指導、進路指導等の研修をします。

* 教職大学院卒業者は、90時間以上。

* 特別支援学校新規常勤講師研修受講済の者（受講完了後5年以下の者のみ）は、一般研修50時間。参観授業40時間を上限に減ずることができる。

【年間100時間程度】

授業研修

週3～4時間

一般研修

授業参観 【年間40時間程度】

教科指導員や他の先生方の授業を参観しながら学びます。

指導教員と他校や他校種に訪問する研修を計画することもできます。

授業研究 【年間30時間程度】

参観授業や研究授業を基に、授業について指導を受けます。

研究授業 【年間30時間】

初任者による授業を指導教員等の先生方に見ていただきます。

〔※略案による
実践が基本〕

【年間50時間程度】 週1～2時間

生徒指導、学級経営・HR経営、特別活動等、学校教育に関する基礎的素養について指導を受けます。

校外研修【年間15日】

学びの往還

○一般研修（総合教育センター又は各勤務校〔オンライン研修〕）

教職員の服務、人権教育と主権者教育、文書・会計管理、社会人マナー、保護者・諸機関連携、生徒指導・いじめ対応・命、教育相談、キャリアデザインとタイムマネジメント、健康管理、メンタルヘルス、特別支援教育（国・県の施策、実態把握、学習指導要領、発達障がい）等

○コア・スクール研修（特別支援学校コア・スクール5校）

障がい種に応じた実践的指導力を高める研修を行います。各障がい種への専門性が高い教員の実践に基づいて、授業研究等を通して学びます。

○情報研修（総合教育センター）

情報モラル、著作権、情報管理、ICT機器を活用した授業実践の基礎・基本等についての研修。

○ふるさと教育に関する研修（実地研修2回）

県有施設等を利用し、ふるさと教育、授業づくりについて実地で学びます。
さらに、得た情報を素材に、ふるさとの魅力を伝える授業案を作成します。

○校種間交流（総合化された特別支援学校〔高特〕）

高等学校とともに、総合化された特別支援学校にて特別支援教育の実践を学びます。

目 次

1	校内研修と校外研修について	1
2	年間指導計画及び 指導報告書の提出について	2
3	年間研修計画例【校内研修】	3
4	年間研修計画【校外研修】(案)	4
5	学 習 指 導 案 様 式 例	5
6	教 員 は 学 校 で 育 つ 「メンター制」のすすめ	6
7	メ ン タ ー チ ー ム を 導 入 し た 実 践 例	7

1 校内研修と校外研修について

(1) 校内研修について

- ・ 初任者の負担が大きくなり過ぎないように学校の年間指導計画も参考に計画を立てること。
- ・ 校外研修の年間計画を参考に校内研修計画を立て、校内研修と校外研修相互から効果的に学ぶことができるようにすることが望ましい。
- ・ 校内研修の講師をする職員と連携をとって、研修のねらいを共有し、研修時間内だけで学びが終わることがないように指導すること。
- ・ 初任者の様子を見ながら、課題と思われることがあれば管理職と相談の上、校内研修の計画を随時変更して効果的な研修を実施すること。
- ・ 初任者は指導案の作成に悩みを抱えているため、指導案の作成状況を常に把握し、初任者が一人で悩みを抱えてしまう状況にならないよう注意すること。
- ・ 特別支援学校新規常勤講師研修を受講済みの者は、一般研修 50 時間、授業参観 40 時間を上限に研修時間を減ずることができるが、授業研究 30 時間、研究授業 30 時間は減ずることはできないので注意して計画を立てること。また減じた研修時間分は、全て授業担当時間数に充てること。

(2) 校外研修について

- ・ 第 1 回の校外研修前に校外研修に出る際にすべきこと（後補充の職員への引継ぎ、出張伺いの作成、学年職員への連絡等）を管理職と相談の上、初任者に伝えること。
- ・ 道路事情等の影響で遅刻する場合の対応方法を確認しておくとともに、「教育実践の手引き 5 校外研修受講の注意事項」を確認することを指示すること。
- ・ 初任者に提出文書を求めることがあるため、勤務校の文書決裁方法や決裁後の文書提出方法についても確認しておくこと。
- ・ 研修後の所属長への報告は、単に学んだ内容を報告するのではなく、学んだことや課題と感じたことをどのように業務に活かしていくかを報告できるよう指示すること。
- ・ 出張の復命も速やかに行うことを指示すること。
- ・ 校外研修を欠席した場合は、代替研修があることを伝えておくこと。また初任者が代替研修を実施する際は、相談にのったり、実施状況を確認したりするなどして、代替研修の実施について注視すること。
- ・ 岐阜県総合教育センターホームページの初任者研修の開催要項について変更や急な連絡がないかを随時確認すること。また、初任者にも開催要項の確認を促すこと。

2 年間指導計画及び指導報告書の提出について

(1) 初任者研修実施要項及び年間指導計画等について

- ・初任者研修実施要項及び【様式1】【様式2】【様式3】については、岐阜県総合教育センターホームページの「経年研修資料」からダウンロードすること。毎年必ずダウンロードし、昨年度の実施要項や様式を使うことがないように徹底すること。
- ・(2)～(5)の提出期限等は、「初任者研修実施要項 7 年間指導計画及び指導報告書の提出」に従って提出すること。

(2) 指導時間の関連一覧表【様式1】について

- ・大幅に書式が変更されているので注意すること。
- ・記入例を参考にして作成すること。
- ・小学部・中学部に初任者が4名以上配置されている学校は拠点校方式用で作成すること。4名以下の学校は、拠点校方式以外用で作成すること。高等部は、別に高等部用で作成すること。
- ・初任者の授業担当全時間は、「初任者研修実施要項 5 校内体制 初任者」の時間数とすること。

(3) 年間指導計画【様式2】について

- ・記入例を参考にして作成すること。
- ・「指導教員及び拠点校指導教員」には、【様式1】の指導教員、教科等指導教員、拠点校指導教員、校内指導教員を参考に記載すること。
- ・「担当教科」については、担当教科がない場合は、「小全」「中全」「高全」と記載すること。
- ・令和6年度から部活動、校務分掌を記載することになっているので注意すること。
- ・研修時間数は、「初任者研修実施要項 3 内容」にある研修時間とすること。

(4) 指導報告書【様式3】について

- ・記入例を参考して作成すること。
- ・【様式2】と同様に作成すること。

(5) 指導教員等の委嘱に係る具申及び連絡協議会の出席者の回答について

- ・年度当初に文書で依頼するので確認すること。
- ・【様式1】の指導教員、教科等指導教員、拠点校指導教員、校内指導教員を参考にして作成すること。

令和6年度 年間研修計画 【校内研修（例）】

月	時数	研修項目（時数）	主な研修内容
4	13	④ 基本的事項 (4)	・教師としての心構え ・学習指導要領 ・学校の教育目標 ・勤務の仕組み
		⑥ 学級経営 (3)	・学級経営の在り方 ・学級経営案の作成 ・会計について
5	18	① 授業研修 (6)	・授業研究 ・授業参観 ・T Tについて
		④ 基本的事項 (2)	・地域と学校の歴史
6	14	⑥ 学級経営 (2)	・個別の指導計画について ・緊急時の対応
		① 授業研修 (12)	・授業研究 ・年間指導計画 ・学習指導案の作成 ・授業参観
7	13	② 生徒指導 (2)	・児童生徒理解について（メンタリング）
		④ 基本的事項 (2)	・年間の学校行事 ・学校運営組織
8	8	⑥ 特別支援教育 (1)	・障がいの理解
		① 授業研修 (11)	・授業研修 ・〇〇高等学校にて、担当する「コミュニケーション英語Ⅱ」授業を参観
9	15	① 授業研修 (9)	・授業研修 ・教材、教具の工夫と活用 ・授業参観
		② 生徒指導 (2)	・生徒指導の在り方、健康・安全教育
10	17	③ 進路指導 (2)	・キャリア教育とは
		⑤ 特別活動 (2)	・学級活動、ホームルーム活動 ・児童生徒会活動
11	16	① 授業研修 (6)	・情報モラルについて ・情報機器の活用（メンタリング）
		⑥ 学級経営 (2)	・学級担任の役割 ・学校行事の実際
12	17	① 授業研修 (11)	・授業研修 ・授業参観 ・部活動について
		⑤ 特別活動 (2)	・部活動について

月	時数	研修項目（時数）	主な研修内容
10	17	① 授業研修 (12)	・授業研修 ・授業参観
		③ 進路指導 (2)	・進路相談 ・就業体験の実際
11	16	⑥ 総合的な探究の時間 (1)	・地域や学校の実態、児童生徒の状態や興味・関心に基づく教育活動の創意工夫の在り方
		⑤ 特別活動 (2)	・体験的な学習について ・交流教育について
12	17	⑥ 特別支援教育 (4)	・領域、教科を合わせた指導 ・自立活動 ・重度重複障がいについて
		① 授業研修 (12)	・授業研修 ・授業参観
1	9	④ 基本的事項 (3)	・文書事務処理（メンタリング） ・道德教育 ・保護者との連携
		① 授業研修 (10)	・授業研修 ・〇〇中学校公表会 外国語授業研究会参加
2	6	② 生徒指導 (4)	・教育相談、外部機関連携
		⑥ 特別支援教育 (2)	・アセスメントについて ・就学相談
3	4	① 授業研修 (5)	・授業研修 ・授業参観
		③ 進路指導 (2)	・所属部の進路指導
4	6	④ 基本的事項 (2)	・指導要録の記入について
		① 授業研修 (4)	・授業研修 ・人権教育 ・授業参観
5	8	④ 基本的事項 (2)	・学級経営の評価
		① 授業研修 (1)	・授業研修
6	10	⑥ まとめ (1)	・1年間のまとめと反省 ・校長講話
		① 授業研修	99時間
7	12	② 生徒指導	8時間
		③ 進路指導	6時間
8	14	④ 基本的事項	15時間
		⑤ 特別活動	6時間
9	16	⑥ その他(①～⑤以外の内容)	16時間
		・授業研修 99時間 + 一般研修 51時間	

※学校の設置状況等に応じた「部活動」に関する校内研修の実施をお願いします。

※校外研修の年間計画をふまえ、校内研修で事前に学んだことを校外研修での講義・演習・交流等により深める、又は、校外研修で学んだことを校内研修での実践等で深めるというサイクルを意識して計画を立ててください。

令和6年度 年間研修計画【校外研修】(令和6年3月末段階)

回数	期 日		主 な 研 修 項 目 等	会 場	主な指導者
1	4月16日	(火)	初任者への期待、教職員の服務、文書管理、働き方改革、ハラスメント防止、新任教職員のための健康づくり講座、危機管理（学校安全・防災等）、生徒指導について（いじめ対応含む）	総合教育センター	担当指導主事
2	4月23日	(火)	社会人としての基本マナー、人権教育、主権者教育、メンタルヘルス、会計について、ふるさと教育について	所属校（web配信）	担当指導主事
3	5月14日	(火)	学習指導要領の理解、国・県の特別支援教育、特別支援学校におけるふるさと教育、児童生徒の実態把握（自立活動の観点から）、学習指導（指導案の書き方）、実践内容や個人の課題について（交流）	総合教育センター	担当指導主事
4	5月21日	(火)	コア・スクール研修（4） ＜岐阜盲学校＞ 学校の取組、授業研究	岐阜盲学校 【岐阜・美濃・飛騨】	担当校教諭 担当指導主事
	5月28日	(火)		岐阜盲学校 【西濃・可茂・東濃】	
5	6月11日	(火)	情報教育（情報モラル、著作権、情報管理、ICTを活用した授業）、児童生徒の実態把握（A-PDCA）、個別的教育支援計画について、実地研修に向けて（交流）	総合教育センター	担当指導主事
6	7月2日	(火)	コア・スクール研修（1） ＜岐阜清流高等特別支援学校＞ 学校の取組、授業研究	岐阜清流高等特別支援学校 【岐阜・美濃・飛騨】	担当校教諭 担当指導主事
	7月9日	(火)		岐阜清流高等特別支援学校 【西濃・可茂・東濃】	
7	9月10日	(火)	保護者対応に生きる話し方、特別支援教育の教育相談について、発達障がい理解と対応、校種間交流に向けて（交流）	総合教育センター	担当指導主事
8	9月17日	(火)	校種間交流 （特別支援学校授業等参観）	羽島特別支援学校【岐阜】 恵那特別支援学校【東濃】	担当校教諭 担当指導主事
	9月24日	(火)		揖斐特別支援学校【西濃】 可茂特別支援学校【美濃・可茂】 飛騨特別支援学校【飛騨】	
9	10月1日	(火)	＜実地研修1＞ ふるさと教育における実践、外部情報収集、校外学習実施要項の作成	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	会場施設担当者 担当指導主事
10	10月8日	(火)	＜実地研修2＞ 五感を使って学ぶ授業づくり、チームビルディング	morinos（森林文化アカデミー内） 【岐阜・美濃・飛騨】	会場施設担当者 担当指導主事
	10月15日	(火)		morinos（森林文化アカデミー内） 【西濃・可茂・東濃】	
11	10月29日	(火)	実地研修の学びを踏まえた単元の組み立て、単元計画の評価・改善、学習指導（実態に応じたねらいの設定と授業展開）、初任者研修を振り返って（交流）、実地研修を終えて（交流）	総合教育センター	担当指導主事
12	11月5日	(火)	コア・スクール研修（3） ＜岐阜聾学校＞ 学校の取組、授業研究	岐阜聾学校 【岐阜・美濃・飛騨】	担当校教諭 担当指導主事
	11月12日	(火)		岐阜聾学校 【西濃・可茂・東濃】	
13	12月3日	(火)	コア・スクール研修（2） ＜長良特別支援学校＞ 学校の取組、授業研究	長良特別支援学校 【岐阜・美濃・飛騨】	担当校教諭 担当指導主事
	12月10日	(火)		長良特別支援学校 【西濃・可茂・東濃】	
14	1月14日	(火)	コア・スクール研修（5） ＜岐阜希望が丘特別支援学校＞ 学校の取組、授業研究	岐阜希望が丘特別支援学校 【岐阜・美濃・飛騨】	担当校教諭 担当指導主事
	1月21日	(火)		岐阜希望が丘特別支援学校 【西濃・可茂・東濃】	
15	2月4日	(火)	キャリアデザイン、タイムマネジメント、2年目教諭として伝えたいこと、1年目の成果と自己課題の分析、経年研修の意義と基礎形成選択講座の受講について、ホームルーム経営について、初任者研修を終えるにあたって	総合教育センター	2年目教諭 担当指導主事 教育研修課課長

※令和6年3月現在の案です。確定した情報や詳細は「教員研修申込システム」開催要項により、その都度周知します。

【學習指導略案樣式例】

○○部 第○学年○組「(領域・教科名)」學習指導略案

日 時：令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇）

〇〇：〇〇～〇〇：〇〇

場 所：○○部○年○組教室

授業者：〇〇 〇〇 (T1) 〇〇 〇〇 (T2)

○○ ○○ (T 3)

- 1 單元 (題材) 名「 」

- ## 2 単元（題材）の概要

- ### 3 児童（生徒）の実態【自立活動6区分27項目を踏まえて】

- #### 4 本時における願う姿【自立活動6区分27項目を踏まえて】

(1)
(2)

- 5 本時の展開 (○時間目／全○時間)

時配 (分)	◎児童（生徒）の活動（願う姿）／※活動における支援（合理的配慮）			●備考 （共通教材等）
	児童（生徒）A	児童（生徒）B	児童（生徒）C	
0	◎ ※ 。	◎ ※ 。	◎ ※ 。	● ●
00	◎ 。 ※ 。 。	◎ 。 ※ 。 。	◎ 。 ※ 。 。	●
00	◎ 。 ※ 。 。	◎ 。 ※ 。 。	◎ 。 ※ 。 。	● ●
00	◎ 。 ※ 。 。	◎ 。 ※ 。 。	◎ 。 ※ 。 。	●
0	◎ ※ 。	◎ ※ 。	◎ ※ 。	● ●

- ## 6 本時の評価の観点【自立活動6区分27項目を踏まえて】

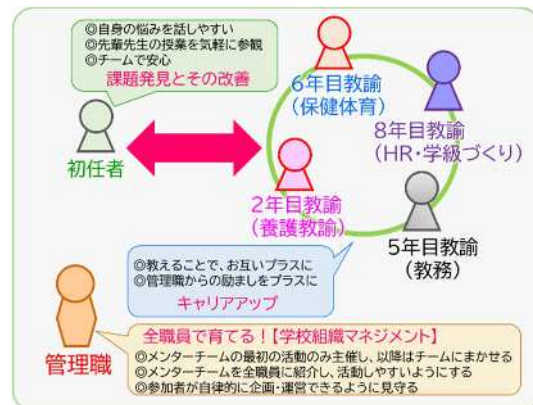
(1)
 (2)

教員は学校で育つ！～メンター制～

1 メンター制とは

人材育成の手法の一つで、「メンター」と呼ばれる経験者が、経験の少ない「メンティ」に対し手本を見せたり、支援をしたりすることです。

職場で自然発生的にメンターとメンティの関係が生まれることが理想ですが、意図的に生まれるように考えられたのがメンター制です。メンター制を具体的に機能させるためには、メンターチームが有効です。メンターチームとは校内において複数の先輩が複数の初任者や経験の浅い教職員と、継続的、定期的に交流し、信頼関係を築きながら、日常の活動を支援し、精神的、人間的な成長を支援することにより、相互の人材育成を図るものです。



〔メンターチーム実施イメージ〕

2 メンターチームのメリット

初任者研修のアンケート結果を見ると、関わりが深かった人として、年齢の近い同僚や初任者が多いということがわかります。指導教員等による研修に加え、近い世代でメンターチームをつくることによって気軽に相談し合い、相互に学び合うことが経験の浅い教職員の早期育成に有効であると考えられます。

また、こうしたメンターチームによる活動が、職場に「日常的に」「気軽に」「本音で」話せる雰囲気を作り出します。さらにメンターチームに多くの教職員をき込んでいくことで、人的ネットワークが学校全体に広がり、同僚性が高まります。

3 実施に向けて

(1)管理職がマネジメントする

管理職は経験年数の少ない教職員を取り巻く状況等を把握し、次のような手順で活動が始まるようマネジメントし、活動を見守ります。

- ①メンターチームの構成メンバーを決定する（経験年数、年齢、所属学年や教科等も考慮する）
- ②メンバーが相互に学ぶことができる適正な人数にする
- ③メンターチームの活動を通して、どのような力を身に付けてほしいかを伝える
- ④メンターチームの最初の活動は管理職主催で行い、活動をスタートさせるきっかけをつくる
- ⑤活動しやすいよう全職員にメンターチームの紹介をする

(2)経験年数に応じた研修との関連を図る

経験年数に応じた研修の在勤校研修で研究授業や授業研究を行う際。メンターチームを中心に取り組んだり、6年目研修で学ぶメンタリングの知識・技能を生かして、6年目の教職員が中心になってチームを運営したりするなどし、経験年数に応じた研修と関連させることでより充実したものになります。

(3)初任者研修(校内研修)におけるメンター制を活用した研修実施例

50分として計画 ※メンティ（初任者）1名につき、メンター2名を想定。

- ・司会者（初任者指導教員）：メンター制の解説 5分
- ・メンター（中堅教諭から選ぶ）による講義：初任者に伝えたいこと 15分
- ・メンター／メンティの面談：個別にメンティの悩みや質問を引き出し、場合によってはメンターからアドバイスを送る。メンティがなるべく多くのメンターに話ができたり、質問ができるように時間設定等を配慮する。20分
- ・メンティ（初任者）：本日の研修を振り返って学んだことを発表する 5分
- ・司会者（初任者指導教員）：全体講評 5分

※教科指導・分掌業務・生徒対応等メンティの課題に応じてメンターを選んで実施する。

メンターチームを導入した実践例（県内実践例）

A 特別支援学校 初任者研修へのメンター制の導入

- ＜体制＞ 例年、複数の初任者が学校に配属されている。様々な経験年数の教員がいる利点を生かし、年度当初に、2 年目教員の中から学部ごとにメンターを指名し、初任者へのメンタリングを依頼した。
- ＜内容＞ 年齢が近く、初任者研修の経験も近年中であることから、2 年目教員が O J T 形式で研修にかかわる様々な方法を初任者に具体的に伝達した。6 人の初任者が各学部に 2 人ずつ配置された年度は、1 人のメンターが 2 人のメンティーを担当した。メンター制を取り入れて複数年が経過し、定着しつつある。
- ＜成果＞ 初任者が所属している学年の教員集団にも様々な経験年数の教員が配置されており、教科や学級経営等の研修について支援を受けている。さらに、学部ごとに自分の担当メンターがいることで、初任者研修にかかわる素朴な疑問や学校・学部特有のルール等について必要に応じて相談にのってもらうことができている。また、気軽に日常の会話を楽しんだりすることもできている。メンターに指名された 2 年目教員には、昨年度に自分がメンターから受けた恩恵を返し、責任感をもってメンティーにかかわろうとする様子が見られた。

B 特別支援学校 年齢、経験に格差のある初任者への支援とケア

- ＜体制＞ 2・3 年目の教員を初任者 8 名のメンターとして指名した。特に直採初任者 4 名の支援を重点的に行うよう依頼した。
- ＜内容＞
- ・若手職員が授業研究等に率先して携わる。
 - ・学部、学年内に若手教員が多く、教科指導員が 4 年目教員の場合があった。その体制を生かし、年齢層の近い職員間でチームをつくることで、数年前に自分が初任者として培ったノウハウを伝達できる体制を作った。
 - ・適宜、研究授業後に授業構築の過程（チームでどのような話をしたか）を指導教員が聞き取り、情報を共有する。
- ＜成果＞ 若手教員同士で協力し合い、切磋琢磨できる環境をつくり出すことができた。初任者のストレス軽減につながる事案も多く、初任者は最小の不安と大きな安心で研修を進めることができ、特別支援学校教諭としての指導・支援スキルの成長がみられた。

C 中学校 メンターチーム「若手勉強会」

- ＜メンバー＞ 1 年目～3 年目まで及び講師が対象 7 人
内訳：1 年目（2 人）2 年目（1 人）3 年目（2 人）講師（2 人）
- ＜開催日程＞ 月 1 回程度
- ＜内容＞
- ・宿泊研修や修学旅行、体育祭などの学校行事の学級経営への活かし方などを先輩教師から学んだ。
 - ・全校研究会に向けた模擬授業を若手で行い、意見交換をした。

工夫点及び配慮点

- ◇校長の呼びかけで 3 年目教員が中心となって、若手教員の勉強会を開催している。単年度で終わるのではなく、継続的に若手育成のシステムが学校に定着するよう配慮した。

D 高等学校「若手教師のための勉強会」

- ＜メンバー＞ 初任者、若手、中堅の教師：約 15 名
＜開催日程＞ 月 1 回程度（後期より）
＜内 容＞ ・先輩教員に学ぶ（HR 経営、生徒指導）、教科指導での工夫の視点
・ベテラン教師を講師とした研修会、VTR を活用した授業研究会

工夫点及び配慮点

◇ベテラン教師を講師に迎え、豊かな教育経験や様々な工夫を学ぶとともに、若手教師相互の意見交流が活発になるようにした。

「2 年目、3 年目の先生方との懇談会」

- ＜メンバー＞ 初任者、若手の教師：約 5 名
＜開催日程＞ 初任者研修の一環
＜内 容＞ 先輩教員に学ぶ（初任者の悩み相談、生徒指導、部活動指導などの失敗談）

工夫点及び配慮点

◇2 年目教員、3 年目教員との対談形式の懇談会で、初任者が直面している課題に、先輩教員の類似体験を聞き、見通しや安心を与えるよう配慮した。

E 小学校「クロス研修」（社会科の授業の進め方）

- ＜メンバー＞ GW（がんばれ 若手の会）のメンバー ＊参加したい（意欲がある）職員は参加可
＜開催日程＞ ○月□日（△）
＜内 容＞ ・5 年目の A 教諭が、第 6 学年社会科の自主研修を行う。
・そこに、GW の会のメンバーが授業を参観し、研究会にも参加する。
・事前に、A 教諭から、授業を見る視点について説明を受け、社会科の学習をどのように進めているのかを大まかにつかんでおくようにする。
・研究会では、積極的に感想・意見を交流し、A 教諭が教科として、学級経営として大切にしてきたことをつかむようにする。
・指導者からは、A 教諭の授業についての指導と、社会科の授業の進め方についての指導をお願いし、社会科の学習の進め方の見直しや今後の見通しをもつことができるようにする。

工夫点及び配慮点

◇若手が互いに切磋琢磨しながら、自分磨き・仲間磨きができるように主体的に参加できるような雰囲気大切にした。

F 高等学校メンターチーム「○○会」

～もっともっと学びたい、授業力をつけたい、指導力をつけたいと願って～

- ＜メンバー＞ 初任者、若手、中堅、ベテランの教員：約 20 名
＜開催日程＞ 月 1 回程度の実施
＜内 容＞ ・授業力向上（授業改善）、組織運営力向上（HR 経営・部活動運営など）、教員自身の人間力向上の 3 つを活動の柱とした。
・読書会形式、講演形式、問題提起形式、先輩教員を囲む形式で互いに学び合う研修とした。

工夫点及び配慮点

◇メンターチームを有効に活用して、メンターとメンティーの相互の人材育成を図った。
◇メンターチームと連携して、教科の枠を越えて授業参観が多くできるようにした。特にメンターチームの授業は、常時参観できるように工夫した。

G 小学校

初任者が学べる体制づくり（教科の専門性）

- ＜体制＞大規模校である利点を生かし、校内の教科スペシャリストから学ぶことができる体制を整える。
- ＜内容＞
- ・校内の教科スペシャリストから教科指導について学ぶ。
 - ・授業参観のリハーサルとして模擬授業を行う。
 - ・模擬授業に対して、全職員をチームに分け、板書の書き方等を助言する。

工夫点及び配慮点

- ◇2年目以降自信をもって教科指導に当たることができるように、また、全職員が若手を育てることを通して自らの指導力の向上につなげるように、全職員を巻き込んだ研修体制を管理職がマネジメントする。
- ◇チーム（講師を含む）で取り組める体制を整備する。

若手教員育成プロジェクト『プロジェクトW』

- 目的 ◎計画配置対象者及び講師を中心に、若手教員をチームとして支える。
- ・学校経営や授業指導のノウハウを若手教員に伝える。（伝承する）
 - ・教員（社会人）としての「常識」を教える。（鍛える）
- 内容 ◎対象者は、チームのメンバーに指導を求める。
- ・対象者（直採・講師・計画配置）に授業提供をする。（授業を見せる）
 - ・対象者の授業を参観する。（授業を指導する）
 - ・対象者に声をかける。（人間関係作りを教える）
- 年度末に総合評価を行い、対象者の成長を確認する。
- *メンバーは運動会のA組・B組を基本として編成する。

【主な成果】

初任者にとって

- ・メンターチームのメンバーは年齢も近いこともあり、課題について和やかな雰囲気でも相談し合うことができた。
- ・初任者にとって、他の教諭の教科、領域等の授業を参観する機会が確保されたことにより、具体的な実践を通して教科、領域等の指導について深く学ぶことができた。

メンターチームのメンバーにとって

- ・初任者に教えることで、メンターチームのメンバーにとっても深く考える機会となり、その後の意欲にもつながった。
- ・管理職からメンターチームの職員に対する価値付けがなされ、メンバーのやる気につながった。

校内全体にとって

- ・校内に「初任者を全職員で育てる」という気風が生まれた。また、初任者の研修について話題にすることを通して、職員の関係融和につながった。



令和 6 年度
初任者研修の手引
－ 特別支援学校用 －

令和 6 年 3 月 発行

岐阜県教育委員会教育研修課

〒500-8384 岐阜市藪田南 5-9-1

TEL 058-271-3326

FAX 058-276-6774